

令和2年度医療介護総合確保促進法に基づく福島県計画(概要)【全体】

1 地域医療構想の達成に向けた施設、設備の整備

地域の不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要な施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のICT(情報通信技術)を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携を始めとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保するため、医療機関相互の役割分担・連携推進に取り組む。

【関連指標】

地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,538床	5,380床	5,157床	3,322床

2 居宅等における医療の提供に関する目標

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の連携を促進し、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、24時間365日対応の在宅医療体制の構築を推進する。

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるように、多職種連携による在宅医療提供の拠点の整備を推進する。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

在宅医療・介護連携の推進に関しては、地域医師会等の関係機関との連携が重要となるため、県は関係機関との調整を行いながら、市町村及び地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を推進できるよう支援する。

【関連指標】

在宅医療(第七次福島県医療計画)

指標名	現状値	目標値	備考
退院調整支援担当者を配置する病院数	53 (平成29年度)	80 (令和2年度)	医療施設調査
訪問診療を実施している診療所数	278 (平成29年度)	340 (令和2年度)	医療施設調査
訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	93,629 (平成27年度)	103,000 (令和2年度)	NDB
往診を実施している診療所数	285 (平成29年度)	350 (令和2年度)	医療施設調査
看取り数(レセプト件数)	2,598 (平成27年度)	2,900 (令和2年度)	NDB

3 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

【関連指標】

介護保険対象施設の整備量(第七次福島県介護保険事業支援計画)

指標名	現状値	目標値
介護老人福祉施設の定員数(地域密着型を含む)	12,224人 (平成29年度末)	13,230人 (令和2年度)
介護老人保健施設の定員数	7,433人 (平成29年度末)	7,562人 (令和2年度)

4 医療従事者の確保に関する目標

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むとともに、職務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

【関連指標】

在宅医療(第七次福島県医療計画)

指標名	現状値	目標値	備考
医療施設従事医師数 (人口10万対)	204.9人 (平成30年度)	213.3人 (令和5年度)	医師・歯科医師・薬剤師調査
病院勤務の常勤医師数 (人口10万対) ※医育期間の付属病院を除く	95.1人 (平成30年度)	106.6人 (令和5年度)	福島県保健福祉部調べ
看護職員数 (人口10万対、常勤換算による)	1363.1人 (平成30年度)	1335.0人 (令和5年度)	衛生行政報告例

5 介護従事者の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の視点から、介護従事者数の確保・養成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

【関連指標】

介護職員の需要推計

年度	現状	目標値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値(H27年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査) 介護職員数	29,803人 (平成29年度) ※最新値がまだ厚生労働省より公表されていない	39,000人 (令和2年度) (需要推計数)